

オープンソース運動に見るソフトウェア知的財産の扱いに関する研究 ーオープンソース運動とソフトウェア知的財産のバランスを考えるー

石井 佑典

現代の産業にとっては勿論、現代人の生活にとっても、今やコンピュータは欠かせない存在であり、これがなくては一日たりとも暮らすことはできない。今後は、さらなる発展により、個人生活の面にまでコンピュータはますます深く関与することとなろう。

我々が文明の利器を十分に利用できるということは素晴らしいことではあるが、新しい技術、その背後には常に法的問題が隠れている。

第一に、現行の知的財産法をはじめとする法律が情報技術、特にソフトウェアの発展にとって障害となっていないかという問題、

第二に、将来のコンピュータの発展にとってはどのような法制度が最適であるのかという問題が存在する、

これらの問題は、主としてソフトウェアの様な無体物かつ有用な新たな技術に対して知的財産法はどのように対応し、利用しどのように改めてゆくべきか、という問題となって提起される。ソフトウェアに関する知的財産法は今後の情報化時代を迎えるにあたり、この問題は避けて通ることはできない。ソフトウェアに対する知的財産法はソフトウェアの特徴と産業との調和が重要であり、ソフトウェアの特徴と産業について知ることは大切な仕事となるだろう。

この問題を、特にオープンソース運動とソフトウェア知的財産法が共に対立関係にあるという現状の問題に着目し、2章では著作権と特許権、現行のソフトウェアの法的保護の現状と問題点を洗い出し、3章ではフリーソフトウェア財団、オープンソース運動といった、反知的財産権の動きの現状をまとめ、問題点を洗い出した。4章では半導体集積回路の保護は著作権ではなく独自立法による保護がなされたことを述べ、それを5章では現状のソフトウェアおよびソフトウェア産業固有の特質を考え、ソフトウェアの活発な流通と効率的な情報化社会の発展を目的に、登録制度、形式審査主義、権利期間終了後プログラム（ソースコード、アイデア）の公開、短い保護期間を提唱した。オープンソース運動とソフトウェア知的財産法のバランスを考える、その解決策を提案するものである。

(指導教員 松縄正登)